

お引っ越しシーズンに向けて
便利なオンライン・コンビニ・
郵送手続きをご利用ください

☎ 市民窓口課 (☎042-514-8206)



オンラインで転出届ができるようになりました！

ID 1023193

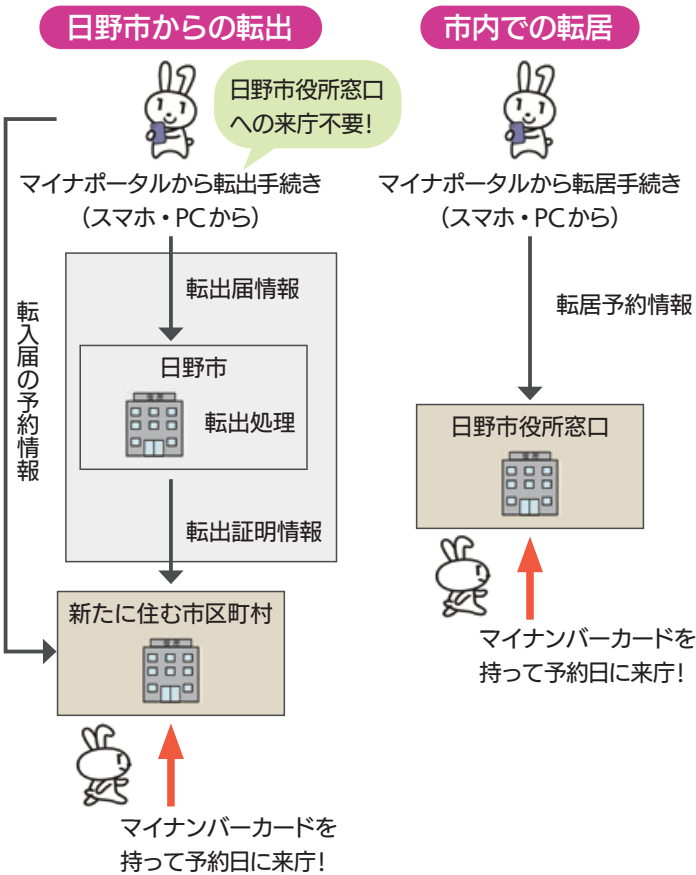


マイナンバーカードを使用して、マイナポータルからオンラインで転出届（日野市から他の市区町村への引っ越し）ができるようになりました。

Point1 このサービスを利用する方は、転出届のための日野市役所窓口への来庁が、原則不要になります。同時に転入予約もできますので、予約日に転入先の市区町村の窓口に必要なもの（マイナンバーカードなど）をお持ちになり、お手続きください。

Point2 転居予約（市内での引っ越し）もできます。予約日に、必要なもの（マイナンバーカードなど）をお持ちになり、お手続きください。

詳細はこちら（デジタル庁HP）▶



コンビニでの証明書取得

ID 1014531



マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニエンスストアに設置のマルチコピー機を利用して、証明書を取得することができます。住民票の写し、印鑑登録証明書、課税（非課税）証明書は窓口より100円お得に取得できます。

■コンビニを利用した場合の手数料

発行証明	手数料	備考
住民票の写し	200円	・同一世帯の方の分が取得可能 ・世帯全部、世帯一部が選べます
印鑑登録証明書	200円	・ご本人の分が取得可能
課税（非課税）証明書	200円	・ご本人の分で最新年度のみ取得可能
戸籍全部（個人）事項証明（戸籍謄本・抄本）	450円	・同一戸籍に記載されている方の分が取得可能 ・日野市に本籍がある方のみ発行可能

郵送でできる手続き

ID 1014531



■郵送による転出届

マイナンバーカードをお持ちでない方でも窓口に来庁せず郵送で転出届をすることができます。3月～5月は窓口の混雑が予想されますので、来庁せずに手続きができる郵送の転出届をご利用ください。なお、引っ越し終了後、14日以内に転入先の市区町村で転入の手続きをしてください。

☑ 受付期間…転出予定日の約2週間前から

☑ 届け出できる方…本人または日野市で同一世帯の方

■証明書の郵送請求

郵送で住民票の写し、戸籍の証明書、課税（非課税）証明書、納税証明書、固定資産税証明書を取得できます。

市役所への来庁が必要なときは、混雑予想カレンダーや混雑状況確認サイトで賢く混雑回避！

3月～5月は住所異動が多く、市役所の窓口は大変混雑します。左記のオンライン・コンビニ・郵送でのお手続きをご利用いただくことで来庁せずに手続きができますが、市役所への来庁が必要な場合は、混雑予想カレンダーや混雑状況確認サイトをあらかじめご確認いただくことで待ち時間を減らすことができます。ぜひご活用ください。



窓口混雑予想カレンダー・混雑状況確認サイト

この混雑予想カレンダーは、過去の傾向を参考に作成したものです。手続き内容や天候、時間帯（午前8時30分～9時30分は比較的すいています）などにより混雑状況は変わります。あらかじめご了承ください。

また、市民窓口課混雑状況確認サイトにて、当日の待ち状況などの確認ができます。市HPまたは下記QRコードからご利用ください。



▲混雑状況確認サイト

〈カレンダーの見方〉

A	比較的すいています
B	混雑します
C	大変混雑します
D	特に混雑します

4月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
						D
2	3	4	5	6	7	8
休	D	C	C	C	C	D
9	10	11	12	13	14	15
休	D	B	B	B	C	C
16	17	18	19	20	21	22
休	D	B	B	B	C	C
23	24	25	26	27	28	29
休	D	B	B	C	D	休

3月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			A	A	B	B
5	6	7	8	9	10	11
休	C	B	B	B	B	C
12	13	14	15	16	17	18
休	D	C	B	B	B	C
19	20	21	22	23	24	25
休	D	休	D	D	D	D
26	27	28	29	30	31	
休	D	D	D	D	D	

5月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	D	D	休	休	休	D
7	8	9	10	11	12	13
休	D	C	B	B	B	C
14	15	16	17	18	19	20
休	C	B	A	A	B	C
21	22	23	24	25	26	27
休	C	B	A	A	B	C
28	29	30	31			
休	C	B	B			

※5月1日（月）～6日（土）はマイナンバーカード業務で取り扱いできないものがあります。詳細は市HP参照または問い合わせを

■市民窓口課・七生支所・豊田駅連絡所での取り扱い

		業務内容			
		異動届の受け付け（転入、転出、転居、世帯構成変更など）	証明発行	印鑑登録	戸籍届の受け付け
月曜～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	市民窓口課	●	●	●	●
	七生支所	●	●	●	●
	豊田駅連絡所	取り扱いません	●	取り扱いません	取り扱いません
土曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	市民窓口課	▲	▲※1	●	▲※2
	七生支所	取り扱いません	▲※1	●	取り扱いません
	豊田駅連絡所	取り扱いません	▲※1	取り扱いません	取り扱いません

●取り扱います

▲一部取り扱います※1住民票の写し、印鑑登録証明書、課税（非課税）証明書、納税証明書、一部の戸籍証明 ※2届け書の受領のみ